

焼津市立大井川南小学校いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】

学校・家庭・地域が情報の共有化を図れる連携を目指して、PTAの広報部を中心にいじめ防止の啓発に努める。

学校運営協議会等の機会を通して必要に応じて情報を共有し、地域との連携を図る。

【校内研修等】

互いの考えを交流して深め合う機会を大切にした授業を目指し、いじめの未然防止を図る。

夏期休業期間に、人権感覚を磨き、いじめ問題への対応力を高める研修会を行う。

いじめ防止に関する資料を職員会議や夕打ち合わせで配付・紹介し、教職員のいじめ問題についての関心を高める。

【目指す子ども像】

学校教育目標『心豊かに たくましく』、学校重点目標『よく考えて やりぬく』に向けて、一人一人の自己肯定感を育み、規範意識をもち、他者を思いやるあたたかい心でいじめに向かわないで生活できる子どもたちの育成

【いじめ問題対策委員会】

<構成メンバー> 校長 教頭 教務主任 生徒指導主任 学年主任 担任
養護教諭 SC (心の相談員 SSW)

<具体的な活動> ・生徒指導主任・教頭による情報収集や取り組み方針の企画立案
・定期的な打ち合わせによる情報共有
・いじめ発生時の緊急会議を開催 ・対応を協議

【生徒指導体制】

いじめ問題対策委員会を中心に、情報収集から問題解決まで、継続的にケース会議を開催する。その際、保護者への連絡には、直接対話で事実確認や指導方針を確実に伝え、丁寧に対応する。

いじめ問題の様態によっては、PTAとの協議や保護者会の開催など、学校と保護者の情報交換や意見交換の機会を設定する。

【関係機関等】

焼津市こども相談センター
焼津市青少年相談センター
焼津市立総合病院
大井川適応指導教室
焼津警察署
中央児童相談所

【教育相談体制】

SCの学校訪問日を学校からの便りで知らせる。

児童に心の教室相談員との相談時間を知らせ、相談室の開放時間には、相談員と気軽に話ができるようにする。（「心のポスト」を常時設置する。）

【未然防止のあり方】

- ・児童が互いの考えを交流して深め合う機会を大切にした、共に学び合うことの意義と大切さを実感させる授業を目指す。
- ・いじめは絶対に許されない行為であることを教え、自他の違いや良さを認め合い、共に高め合う集団づくりに取り組む。「人間関係づくりプログラム」や「ペア活動」等を実施し、集団の一員としてよりよい人間関係を築き、互いの人格を尊重し合って生活することの大切さを学ぶ。
- ・道徳や学級会の時間に、子ども自らがいじめについて考える場を設定する。

【早期発見の在り方】

- ・日常の児童観察を基本としつつ、教育相談・連絡帳・日記の活用・アンケート調査・保護者への家庭連絡等、多様な方法で積極的かつ丁寧に情報を収集する。
- ・教職員、心の教室相談員、SC等と児童や保護者が相談しやすい体制を整える。
- ・7月・11月・2月に「心のアンケート」を実施し、児童の実態を把握し学級経営に生かすと共に、日常のいじめ未然防止が適切に機能しているか評価する機会とする。
- ・いじめについての情報は、一人で判断せず、組織的に共有することで事実関係を把握する。

【早期対応の在り方】

- ・いじめを認知したら、その日のうちに組織で対応を始め、いじめ問題対策委員会を招集し、問題解決まで継続的にケース会議を開催する。
- ・多方面からの情報収集により、いじめの全体像を把握し、具体的な対応方針や指導計画を決定する。更に、いじめ問題解決に向け、いじめられた子どもへの支援、いじめた子どもや周囲の子どもへの指導・支援、保護者への対応等に誠意をもって適切に対応する。
- ・いじめを認知した際には、教育委員会に第一報を入れ、連絡・相談を行う。

【継続支援の在り方】

- ・再発防止・未然防止に向け、組織的に対応できるような支援体制を確立する。
- ・指導・支援体制については、最も適切な者が適切な役割を担うようにチーム（組織）体制を組む。
- ・随時、多方面からの情報を収集し、いじめの全体像を把握しながら、具体的な指導・支援方法を修正し、弾力的に継続支援にあたる。
- ・教職員が指導を行うに当たっては、いじめを受けた児童の保護者といじめを行った児童の保護者との間で争いが起きないように、いじめの事案に係わる情報をこれらの保護者と共有を図る。

焼津市立大井川南小学校 いじめ防止対策年間計画

月	組織・連携・研修・評価 等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	【P】校内組織「いじめ問題対策委員会」の会議により、組織や外部機関との連携、年間計画等について確認する。 【C】学級力アンケート	【D】「人間関係づくりプログラム」の実施により、いじめを生まないよりよい人間関係をつくっていく。	【D】児童に対する日常的な観察を基盤にいじめの芽をつむようにする。
5	【D】第1回研修会で「いじめ防止対策基本方針」の組織や日程（年間を通して行う会議・研修会）等を伝える。	【D】道徳・学級会の時間を通して子ども自らがいじめについて考える場を設定する。	
6	【D】「学校基本方針」の策定後、児童や保護者、地域に対してその趣旨や理解しておいてもらいたい点の説明を行う。	【D】「教育相談日」を設け、保護者と教職員が話をする場を設定しておく。	
7	【C】「こころのアンケート」の実施により、児童の実態を把握する。 【A】学年会等でアンケートの分析を行うことで、子どもの実態をつかむと共に、日常のいじめ未然防止が適切に機能しているか評価する。	【D】保護者面談で保護者から情報を収集すると共に、学校いじめ防止基本方針の理解を得るようにする。	【D】アンケートの集約から、いじめの疑いがあるときは面談等により、速やかに情報を収集して対応にあたる。
8	【D】夏期研修会（教職員の人權感覚を磨き、いじめ問題への対応力をつける）	【D】夏季休業中も生徒指導上の問題を抱える児童との連絡を取るようにする。	【D】いじめ問題解決に向け、継続して情報を収集し、支援にあたる。
9	【D】校内組織「いじめ問題対策委員会」の会議により、夏期休業中及びその後の児童の表れを洗い出す。 【C】学級力アンケートで学級の実態をつかむ。	【D】「グループエンカウンター」「ソーシャルスキルトレーニング」の実施により、集団の一員としての意識を高める。	
10	【D】校内組織「いじめ問題対策委員会」の会議により、前期の取り組みをチェックし、後期の取り組みの設定・修正を行う。	【D】「教育相談日」を設け、保護者と教職員が話をする場を設定しておく。	【D】相談の内容に応じて、最も適切な者が適切な役割を担うようにする。
11	【C】「こころのアンケート」の実施により、児童の実態を把握する。 【A】学年会等でアンケートの分析を行うことで、子どもの実態をつかむと共に、日常のいじめ未然防止が適切に機能しているか評価する。		【D】アンケートの集約から、いじめの疑いがあるときは面談等により、速やかに情報を収集して対応にあたる。
12	【A】11月のアンケート分析を元に、「いじめ問題対策委員会」の会議により、本校のいじめ問題の現状を検討すると共に、日常のいじめ未然防止が適切に機能しているか評価する。 【C】教育課程編成のためのアンケート調査を行う。	【D】「南っ子タイム」の成果を学校公開日に発表するための取り組みを通して、共に学び合うことの意義と大切さを実感させ、集団の絆を深める。	【D】いじめ問題解決に向け、継続して情報を収集し、支援にあたる。
1	【D】教育課程編成での「いじめ問題対策委員会」の位置づけを確認する。 【C】学級力アンケートで学級の実態をつかむ	【D】「教育相談日」を設け、保護者と教職員が話をする場を設定しておく。	【D】相談の内容に応じて、最も適切な者が適切な役割を担うようにする。
2	【C】「こころのアンケート」の実施により、児童の実態を把握する。 【A】学年会等でアンケートの分析を行うことで、子どもの実態をつかみ、今年度のいじめ未然防止が適切に機能しているか評価するとともに、次年度の引き継ぎ事項を整理する。	【D】「ありがとう6年生の会」に向けた活動を通して、集団の中でよりよい人間関係を築き互いに尊重し合う大切さを学ばせる。	【D】教職員が気づいた児童の変化に関する情報を集約・整理し、場合によっては、組織で取り上げる。 【D】アンケートの集約から、いじめの疑いがあるときは面談等により、速やかに情報を収集して対応にあたる。
3	【A】校内組織「いじめ問題対策委員会」の会議により、次年度の組織や外部機関との連携、年間計画等について検討し修正を加える。	【D】共に学び合ってきたことの意義と大切さを振り返り実感させる。	【D】引き続き情報を集約するとともに、幼保→小、小→中の接続がスムーズにいくように打ち合わせを行う。